

日立造船因島生活協同組合 行動計画 (第1回)

全ての職員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1

子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

(対策)

平成 23 年 4 月～ 職員への調査、検討を開始する。

平成 24 年 1 月～ 制度の導入、職員への説明、周知徹底

目標 2

出産や子育てによる退職者の再雇用制度を導入する。

(対策)

平成 23 年 4 月～ 退職者の状況やニーズを把握し、検討を開始する。

平成 24 年 1 月～ 制度の導入、職員への説明、周知徹底 再雇用者への
研修の実施

目標 3

希望する職員に対して、勤務場所、担当業務の限定制度を導入する。

(対策)

平成 23 年 4 月～ 職員への調査、検討を開始する。

平成 24 年 1 月～ 制度の導入、職員への説明、周知徹底